令和８年度いばらきの地酒 PR 推進事業業務に係る企画提案競争の公募に関する公告

公募型プロポーザル方式について、次のとおり公告する。

令和８年 11 月６日

茨城県営業戦略部東京渉外局行政課長　寺門　孝純

記

１．企画提案競争に付する事項

（１）業務名

令和８年度いばらきの地酒 PR 推進事業業務

（２）業務内容

本県は関東屈指の酒蔵数を誇り、近年では、いばらきの地酒（以下「地酒」という。）が鑑評会でも高い評価を受けている一方、首都圏を中心とした一般消費者への認知は十分とは言えないことから、酒蔵の魅力発信と実際に地酒を味わう機会の創出を一体的に実施し、地酒の認知拡大と消費促進を図っていく。

（３）履行期間

契約締結の日から令和９年３月 25 日（木）まで

２．企画提案競争参加資格

企画提案競争に参加しようとするものは、以下のすべての要件を満たすこと。

（１）本公告に示した業務に類似する業務を実施した実績があり、且つ、確実に履行できる者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。

（２）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４第１項の規定に該当しない者及び同条第２項の規定に基づく茨城県の入札への参加制限を受けていない者であること。

（３）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

（４）茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第２条第１号又は同条第３号に規定する者でないこと。

３．企画提案競争参加手続等

（１）公募に関する説明書の交付

①交付期間　公告の日から令和８年 11 月 16 日（月）まで（土日祝日を除く）
受付時間：午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで
②交付方法　電子メールにて交付する。 又は、茨城県物品役務入札情報サービスシステムからダウンロードすることができる。
（https://www.pref.ibaraki.jp/kaikei/kaikanri/shidositsu/chodo/denshityotatsu/top.html）

（２）質疑
①質疑方法・回答方法
説明書による
②質疑受付期間
公告の日から令和８年 11 月 10 日（火）17 時まで

（３）企画提案書等の提出期限等
①提出物
企画提案提出書（様式第１号）　１部
資格要件に関する申立書（様式第２号）　１部
企画提案書（任意様式）　６部
見積書（任意様式）　１部
会社概要（任意様式）　１部
②提出先
茨城県営業戦略部東京渉外局ＰＲ・誘致チーム
〒102－0093　東京都千代田区平河町２－６－３都道府県会館９階
③提出方法
郵送または持参
④提出期限
令和８年 11 月 16 日（月）17 時（郵送の場合は必着）

４．審査
（１）審査方法
提出された企画提案書は、担当部局内に設置した審査委員会において、書面審査を行う。なお、審査項目については説明書による。

（２）選定結果の通知
審査委員会の審査結果に基づき、選定後、速やかに結果を通知する。
なお、審査内容については非公開とし、審査手法・結果についての異議申立ては認めない。

５．その他
（１）書類の作成に用いる言語及び通貨：日本語及び日本国通貨
（２）契約書作成の要否：要

（３）企画提案書の作成及び提出に関する費用は提案者の負担とする。提出された企画提案書は返却しない。
（４）企画提案書に虚偽の記載をした場合には，企画提案書を無効にするとともに不利益処分を行うことがある。
（５）その他詳細は説明書による。